

事 務 連 絡
平成 11 年 7 月 26 日

各都道府県介護保険主管課 御中

厚生省老人保健福祉局
介護保険制度施行準備室

要介護認定における「認定調査票記載に関する Q & A 集」の
送付について

日頃より、介護保険制度の施行準備につきましてはご尽力をいただきありがとうございます。

要介護認定等における認定調査票記入の具体的な手順については、「要介護認定における「認定調査票記入の手引き」、「主治医意見書記入の手引き」及び「特定疾病にかかる診断基準について」」（平成 11 年 7 月 26 日 老企第 21 号 厚生省老人保健福祉局企画課長通知）においてお示したところですが、今般、平成 10 年度試行的事業において試行的事業実施地域から寄せられた疑義等につき別添のとおり「認定調査票記載に関する Q & A 集」としてとりまとめましたので各市町村等における準備にあたり参考として下さい。